

公益財団法人 ヒロセ財団

令和5年度「ヒロセ研究者育成プログラム」奨学生申請について(追加募集)

上記奨学金申請を希望する者は、以下の手順等により申請してください。

(1) 学内選考申請

大学からの推薦者数が定められておりますので、学内選考を実施します。

学内選考申請は、下記書類を準備・作成の上、**2023年6月28日(水)17:00(厳守)**までに学生支援課に提出してください。

書類の様式は、下記書類名のリンクからダウンロードしてください。

提出にあたっては、すべてPDF化して(撮影したものは不可)下記Boxにアップロードして提出し、提出完了した旨を学生支援課(gak.kei@jim.titech.ac.jp)宛にメールにてご連絡ください。

なお、ファイル名は、「番号_書類名_学籍番号」としてください。

【書類提出用Box】<https://tokyotech.app.box.com/f/b8d26814f10c4bc8a5c92e333d641e26>

番号	書類名	留意点等
1	申請書	所定様式
2	履歴書	所定様式。写真貼付。署名・押印。
3	身上書	所定様式。 「経済状況」欄は、自宅通学者は記載不要。
4	作文	所定様式。「研究者を志す目的と意義」について記入 文字サイズ:12ポイント、1頁内に記載すること。
5	成績証明書	学部/学士課程分
6	卒業研究	学部/学士課程の卒業研究(卒業論文)を簡潔にまとめたものを作成のこと。 A4紙 3枚以内程度。図表挿入可。
7	推薦書	様式有。指導教員に作成を依頼してください。 学長欄の対応は不要、そのまま提出のこと。
8	その他	該当者のみ。 語学検定や国際科学オリンピックなどの出場歴があれば提出のこと ・TOEFL等による語学能力の証明 ・国際科学オリンピック等の参加歴及び成績証明 ・関連分野において特筆できる事柄等

(2) 学内選考結果の通知

学内選考実施後、選考結果について通知します。

結果通知は、6月下旬を予定しています。

(3) 申請書類の提出

学内選考通過者は、結果通知時に指定する期日までに、下記書類を学生支援課(Taki Plaza1階)に提出してください。

1. 学内選考申請時に提出した書類の原本
2. 在学証明書
3. 卒業証明書(学部/学士課程)

(4) 申請結果の通知

財団にて選考(書類選考及び面接)後、採否決定連絡がありましたら、速やかにメールにてご連絡いたします。(詳細は未定)

採用者は財団指定の交流会等に出席が必要となります。

公益財団法人ヒロセ財団
令和５年度「ヒロセ研究者育成プログラム（第１期生）」募集要項

1. 趣 旨

我が国における情報・電気・電子工学等関連分野の更なる発展を願い、同分野における若手研究者の育成を図ることを目的として、国内の大学院博士前期（修士）課程に入学し、高い志と熱意を抱く日本人学生に対して奨学金を支給します。

2. 応募資格

次の全てに該当する者

- (1) 令和５年４月に指定大学の大学院博士前期（修士）課程（情報・電気・電子工学等の関連分野を専攻）に入学した１年次
- (2) 令和５年４月１日現在、原則満２３歳以下の日本国籍を有する者
- (3) 他の奨学財団等から奨学金を受けていない者（日本学生支援機構による貸与型の奨学金は除く）
- (4) 学業、人物ともに優秀であり、健康である者
- (5) 国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者

3. 指定大学（令和５年度）

東北大学、東京大学、東京工業大学、京都大学

4. 募集人数

４大学で１２名程度

5. 支給額

月額３０万円

6. 支給期間

大学院博士前期（修士）課程及び博士後期課程修了までの５年間（令和５年４月から令和１０年３月まで）といたします。

但し、留年等の理由により正規の年限で修了できないと判断された場合、又は、本育成プログラムの趣旨に沿わないと認められた時は、その時点で奨学金の支給を終了します。

また、奨学金受給者が休学した場合、その期間は奨学金の支給を休止します。

7. 申請書類

- (1) 申請書 〔所定書式〕
- (2) 履歴書 〔所定書式〕
- (3) 身上書 〔所定書式〕
- (4) 作文 〔所定書式〕

- (5) 在学証明書
- (6) 大学の卒業証明書及び成績証明書並びに卒業研究（卒業論文）
- (7) 推薦書 ※原則として推薦者は研究科長としてください。
- (8) その他 ※語学検定や国際科学オリンピック等の出場歴等があれば提出してください。
 - ・ TOEFL 等による語学能力の証明
 - ・ 国際科学オリンピックなどの参加歴及び成績証明
 - ・ 関連分野において特筆できる事柄等

8. 応募方法

申請は、大学（研究科）事務局を通じて行ってください。

なお、申請者個人から財団への直接応募は一切認められません。

9. 選 考

指定大学から推薦のあった候補者について、財団の選考委員会において、選考基準に従い、書類選考並びに面接（オンライン含む）を行い、選考委員会において選定された候補者について、理事会の決議を経て、理事会が採用を決定いたします。

10. その他、留意事項

- (1) 奨学金受給者には、各年度末に学業報告書並びに成績証明書を提出していただきます。
- (2) 財団が企画する交流会等に参加いただきます。

以上